

# 昭和47年7月豪雨災害の状況

## および県のとつた措置

(昭和47年7月9日～13日)

(昭和47年7月14日22時現在)

広島県



## 目 次

第1	気象概況 .....	1
(1)	気象経過 .....	1
(2)	注意報・警報等の発表状況 .....	3
(3)	降雨の状況 .....	4
(4)	雨量の分布図 .....	5
第2	主要河川の水位状況 .....	6
第3	被害の状況 .....	8
(1)	人および住家の被害 .....	8
(2)	土木関係の被害 .....	9
(3)	農業関係の被害 .....	11
(4)	水産関係の被害 .....	14
(5)	林業関係の被害 .....	15
(6)	衛生施設の被害 .....	16
(7)	公園施設の被害 .....	18
(8)	教育施設の被害 .....	19
(9)	商工関係の被害 .....	21
(10)	都市施設等の被害 .....	21

(11) 被害額総括表 .....	22
第4 県のとつた措置 .....	23
(1) 災害対策組織の設置 .....	23
(2) 災害救助法の適用.....	23
(3) 救助用物資の緊急輸送 .....	25
(4) 自衛隊の災害派遣要請 .....	27
(5) 自衛隊等の出動状況 .....	28
(6) 被災地調査および災害応急措置の総合調整.....	30
(7) 各部(局)のとつた措置 .....	35

## 第1 気象概況

### (1) 気象経過

日本海をゆつくり南下していた前線は太平洋高気圧の急激な衰退に伴い、9日夜から10日未明にかけて中国地方を通過。呉117mm、福山89mmと沿岸部で雨が多かつた。

その後12日まで梅雨前線は関東南部から瀬戸内、北九州の線に停滞、前線上を低気圧が次々に東進した。特に沖縄はるか南東洋上と南支那海北部にそれぞれ7号、8号台風があり、これらによつてもたらされた暖湿な空気が南西気流の湿舌として中国地方に入りこみ、日本海の上層の寒気と相まつて不安定度が増大、北九州から中国地方にかけて雷雨を伴つた断続的な大雨が降つた。

9日9時から13日9時までの総雨量は県北東部で500mm以上に達し、広島県全域にわたり、河川のはんらん、山くずれ、がけくずれ、橋、家屋、田、畑の流失、道路、鉄道の損壊、人的被害など発生、特に三次市を中心とする県北一帯に甚大な大水害をもたらした。

10日は12時前から発雷、レーダー観測で山陰沿いに定着していた強いエコーが夜に入つて広島県北部にまで

南下，県全域で大雨が降りだし，特に北部で強く11日0時から3時までの3時間で美土里町の犬伏山，庄原とも65 mmの雨量を観測した。11日9時までの24時間雨量は犬伏山235 mm 庄原206 mmで県北一帯が多い。

11日も前線は瀬戸内に停滞し，中国地方各所で発雷，断続的な大雨が降りつづいた。12日9時までの24時間雨量は庄原189 mm，犬伏山179 mm，加計194 mmとやはり県北一帯が多い。

12日8時に山陰まで北上していた強いエコーは12時広島，15時愛媛県沿岸へと南下，梅雨前線も13日3時には，四国南岸まで南下し，広島県の大雨は一応峠を越えた。13日9時までの24時間雨量は，道後山85 mm，庄原73 mm，呉78 mm，広島55 mmと山地，平地とも同程度の雨が降っている。

今回の大雨は山陰側にあつた強い雨域が広島県北部にまで領域を拡げて定着し，9日9時から13日9時までの総雨量は，上下東，向原，冠山を結ぶ線以北で400 mm以上，帝釈川600 mm，犬伏山552 mm，庄原537 mmとこの地域が最多で，沿岸部でも200 mmをこえ各地共記録的な大雨であつた。

(2) 注意報・警報等の発表状況

広島地方気象台は、今回の大雨の期間中、次表のように  
7月10日3時に大雨注意報の第1報を発表してから、7  
月13日大雨洪水警報解除まで14回にわたり大雨あるいは  
洪水等の注意報を発表して、注意と警戒を求めた。

発表日時		注意報等	備考	
月日	時分			
7	10	3:10	大雨注意報	
"	"	13:40	大雨洪水注意報	
"	11	7:00	大雨洪水警報	
"	"	14:45	大雨情報第1号	
"	"	21:50	" 第2号	
"	12	0:00	太田川洪水警報第1号	
"	"	2:30	" 第2号	
"	"	5:10	大雨情報第3号	
"	"	11:35	" 第4号	
"	"	13:20	太田川洪水情報第1号	
"	"	15:10	大雨洪水警報	内容更新
"	"	16:55	大雨情報第5号	
"	"	22:00	" 第6号	
"	13	5:55	" 第7号	打切り
"	"	6:55	解除	
"	"	15:35	大雨情報第1号	
"	"	16:10	大雨注意報	
"	14	17:00	解除	

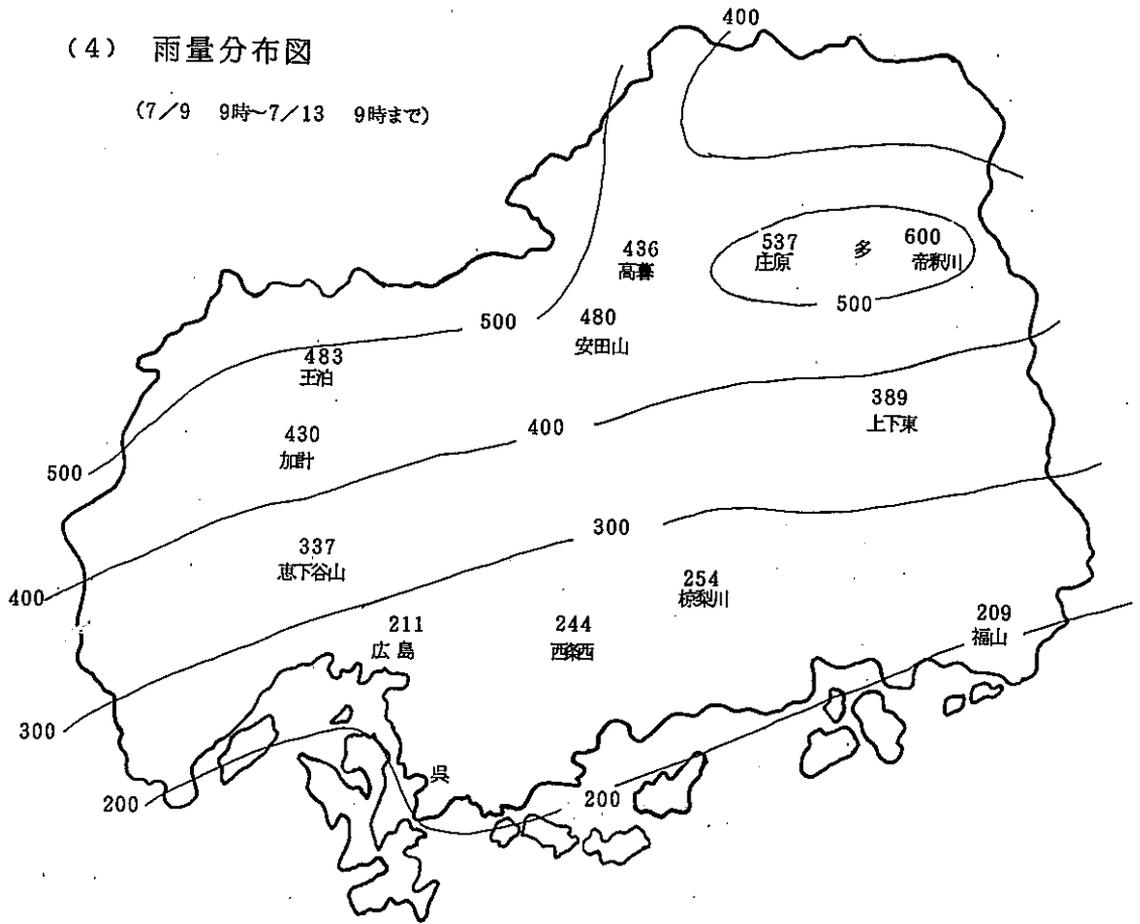
## (3) 降雨の状況

## 広島地方気象台資料

観測所名	観測所所在地	9日	10日	11日	12日	13日	総雨量
広島	広島市江波町	<sup>mm</sup> 27	<sup>mm</sup> 78	<sup>mm</sup> 51	<sup>mm</sup> 55	<sup>mm</sup> 32	<sup>mm</sup> 243
呉	呉市築地町	117	61	14	78	7	277
福山	福山市松永町	89	65	14	41	1	210
恵下谷山	佐伯郡湯来町	38	118	126	55	26	363
庄原	庄原市本町	43	206	189	73	26	537
犬伏山	高田郡美土里町	43	235	179	55	40	552
安田山	双三郡君田村	46	177	203	54	32	512
道後山頂	比婆郡西城町	38	80	153	85	44	400
岩倉	佐伯郡佐伯町	44	117	94	55		310
加計	山県郡加計町	51	132	194	53	27	457
王泊	“ 芸北町	52	179	195	57		483
聖山	“ “	78	155	199	63		495
樽床	“ “	78	160	196	59		493
西条西	賀茂郡西条町	40	87	50	67		244
椋梨川	“ 河内町	47	88	49	70		254
甲山南	世羅郡甲山町	51	126	67	56		300
高暮	比婆郡高野町	58	147	176	55		436
上下東	甲奴郡上下町	44	169	112	64		389
帝釈川	比婆郡東城町	43	333	159	65		600

(4) 雨量分布図

(7/9 9時~7/13 9時まで)



第 2 主要河川の水位状況

河川名	観測所名	位 置	通報 水位	警戒 水位	観測水位・時間	
					水位	時 間
太田川	太田川橋	広島市可部町字太田川橋	3.00 <sup>m</sup>	3.60 <sup>m</sup>	6.80 <sup>m</sup>	7/12 1.00
〃	三篠橋	〃 三篠町字三篠橋	1.80	2.80	3.30	7/12 3.00
〃	相生橋	〃 基町字相生橋	1.30	1.80	2.35	7/11 23.00
根谷川	可部上原橋	〃 可部町3丁目	0.80	1.80	1.90	7/12 2.00
三篠川	深川橋	安佐郡高陽町字下深川	1.30	1.80	3.50	7/12 2.00
安川	安川橋	〃 安古市町字上安 安川橋	1.50	2.30	2.50	7/11 8.00
瀬野川	九十九橋	安芸郡海田町字九十九橋	1.30	1.80	1.40	7/11 23.00
水内川	麦谷	佐伯郡湯来町水内字麦谷	1.50	2.00	2.25	7/11 23.00
太田川	土居	山県郡戸河内町字土居	2.00	3.00	3.00	7/11 20.30
〃	中ノ渡	〃 加計町字中ノ渡	2.40	3.40	5.30	7/12 2.00
滝山川	川小田	〃 芸北町字川小田	1.50	2.50	3.70	7/11 22.00
江の川	川井	〃 千代田町川井	2.50	3.50	5.90	7/12 1.00
〃	槍分	高田郡吉田町字下川東	3.00	3.50	5.60	7/12 4.00
〃	郷野	〃 〃 字郷野	1.50	2.80	3.20	7/11 23.00
〃	智徳橋	〃 甲田町字上甲立	3.00	3.50	4.50	7/11 5.00
三篠川	井原	〃 白木町字井原市	1.20	2.00	3.20	7/11 11.00
〃	三田	〃 〃 字中三田	1.50	2.50	3.50	7/11 8.00
江の川	運上場	三次市三次町字運上場	7.30	8.80	12.00	7/12 12.00
馬洗川	岡田	双三郡三良坂町 字岡田1丁目	2.50	3.50	5.50	7/11 10.00
〃	十日市	三次市十日市町字下原	2.90	3.40	6.50	7/12 12.00
神野瀬川	藤兼	双三郡君田村字藤兼下組	1.40	2.00	4.20	7/11 6.00

河川名	観測所名	位 置	通報 水位	警戒 水位	観測水位,時間	
					水位	時 間
美波羅川	高 杉	三次市江田川之内高杉	2.00 <sup>m</sup>	3.00 <sup>m</sup>	4.50 <sup>m</sup>	7/11 11.00
西城川	西 城	比婆郡西城町字西城	2.00	3.00	5.70	7/12 1.00
〃	庄 原	庄原市本町字柳原	2.00	3.00	6.20	7/12 1.00
比和川	比 和	比婆郡比和町字比和	1.00	1.50	3.00	7/11 20.00
成羽川	東 城	〃 東城町字備中	1.50	2.00	3.60	7/12 2.00
芦田川	伊 尾	世羅郡甲山町 大字伊尾字三川	1.80	2.00	4.00	7/11 9.00
〃	甲 山	〃 〃 字高野西上原	1.40	1.60	2.70	7/11 10.00
〃	府 中	府中市府中町字堤外飛冢	1.50	2.50	2.80	7/11 10.00
〃	西 神 島	福山市西神島町 神島橋下流	1.50	2.50	5.90	7/11 10.00
神谷川	神谷新市	芦品郡新市町 神谷川橋下流	2.10	2.60	3.30	7/11 7.00
小田川	山 野	深安郡加茂町大字山野 山野橋下流	2.00	3.00	4.00	7/11 10.00
沼田川	亀 津	豊田郡本郷町字亀津	2.50	3.00	3.00	7/11 8.00
〃	本 郷	〃 〃 字本郷橋	3.20	3.60	3.85	7/11 10.30
御調川	岩 根	御調郡御調町岩根	2.30	2.80	3.00	7/11 8.00
黒瀬川	樋ノ詰	賀茂郡西条町馬木樋ノ詰	1.70	2.00	2.80	7/12 16.00
〃	松ケ瀬	〃 黒瀬町菅田松ケ瀬	1.40	2.00	2.60	7/11 9.00
沼田川	中河内	〃 河内町中河内大道	2.50	3.00	3.60	7/11 9.00
賀茂川	上 条	竹原市下町上条	1.50	2.00	2.40	7/12 14.30
高野川	風 早	豊田郡安芸津町 風早薬師寺橋下	0.50	1.00	1.50	7/12 13.00
黒瀬川	町 田	呉市広町町田	1.50	2.00	3.15	7/12 17.00
二河川	焼 山	〃 焼山町奥原	1.50	2.00	2.50	7/12 14.00

第3 被害の状況

(1) 人および住家の被害

ア 人の被害

(警察本部調)

区 分	人 数	備 考
死 者	2 8	
負 傷 者	5 0	
行方不明	1 1	
合 計	8 9	

イ 住家の被害

(社会課調)

区 分		棟 数	備 考
住 家	全 かい	253	
	半 かい	374	
	一部損かい	463	
	床上浸水	8,639	
	床下浸水	9,140	
	合 計	18,869	

(2) 土木関係の被害

土木関係の被害は、県工事、市町村工事をあわせて 8,861 か所で被害額は 11,318,245千円に及び、このうち応急事業は 1,481 か所で、これが金額は 2,841,398千円である。

被害の内訳は次表のとおりである。

区 分		被 災		内 応 急		
		箇所数	金 額	箇所数	金 額	
県 工 事	公 共 災 害	河 川	2,688	5,408,530 <sup>千円</sup>	205	680,460 <sup>千円</sup>
		砂 防	476	781,864	20	21,175
		道 路	1,456	2,366,094	835	1,646,611
		橋 梁	13	94,600	10	50,400
		計	4,633	8,651,088	1,070	2,398,646
	単 県 災 害	河 川	317	37,413		
		砂 防	136	16,240		
		道 路	385	50,394	89	9,120
		橋 梁	1	80	1	80
		計	839	104,127	90	9,200
県 工 事 計		5,472	8,755,215	1,160	2,407,846	
市町村工事計		3,389	2,563,030	321	433,552	
合 計		8,861	11,318,245	1,481	2,841,398	

なお、被害の激甚な地域との道路事情等が回復し、調査が進むにつれて被害額はさらに増大する見込みである。

(3) 農業関係の被害

ため池の決壊、主要河川の氾濫によつて農業用施設等の破損と流域田畑の浸冠水および埋没流失の被害が予想以上に大きくなつてゐる。なお、被害の激甚な地域との道路事情等が回復し、調査が進むにつれて被害規模はさらに拡大する見込みである。

ア 農作物の被害

作物名	被害面積	減収量	被害額	主な地域	
水 稻	15.527 <sup>ha</sup>	8.536 <sup>t</sup>	719,989 <sup>千円</sup>	北部中山間地帯	
野 菜 類	336	2.588	163,588	〃	
果 実	み かん	3	33	8,572	中部沿岸地帯
	ぶどう等	25	31	3,482	〃
	小 計	28	64	12,054	
特 用 作 物	こんにやく	178	1,446	249,923	東部高原(甲奴、神石)〃
	たばこ等	64	176	67,159	〃
	小 計	242	1,622	317,082	
そ の 他	91	167	19,575	花き、飼料作物	
計	16.224		1,232,288		

イ 家畜等の被害

区 分	死亡流失数	被害金額	主 な 地 域
乳 牛	10 <sup>頭</sup>	2,500 <sup>千円</sup>	庄原地域
和 牛	22	4,200	三次、庄原地域
豚	708	13,315	三次、庄原、安佐地域
ブロイラー	19,870 <sup>羽</sup>	3,617	三次、庄原地域
採卵鶏	16,000 <sup>羽</sup>	12,800	三次地域
牛乳廃棄	115.1 <sup>ト</sup>	6,261	三次、庄原地域
合 計		42,693	

ウ 農業施設の被害

区 分	規 模	被害額	主 な 地 域	
共同 利用 施設	農業倉庫	11棟	2,650 <sup>千円</sup>	庄原地域
	共同育苗センター	1棟	100	世羅郡
	ライスセンター	2棟	400	"
	小水力発電施設	8カ所	24,865	山県郡
	有線放送 "	3カ所	1,600	山県郡、高田郡
	小 計		29,615	
個人 施設	畜 舎	59棟	17,500	山県郡、高田郡、三次、庄原地域
	農 舎	3棟	4,000	賀茂郡
	小 計		21,500	
合 計		51,115		

エ 農地、農業用施設の被害

区 分	箇所数	内 容	被害金額
農 地	1,558カ所	328.3ha	764,000千円
た め 池	127	決壊、一部崩かい等	230,000
頭 首 工	374	流失、崩かい等	510,000
水 路	1,403	" "	747,000
道 路	1,572	" "	857,000
橋 梁	253	流失	738,000
農地保全	2	流亡	3,000
合 計	5,368		3,849,000

(4) 水産関係の被害

水産関係の被害は、養殖池の決壊による鯉の流失および漁船の流失が主であり、今後調査が進むにつれ被害は増大する見込みである。

なお、かきの海水淡水化にともなう被害も予想される。

区 分	数 量	被害内容	被害金額	備 考
鯉 稚 仔	200千尾	流 亡	600 <sup>千円</sup>	
動 力 漁 船	5 隻	流 失	630	
”	1	小 破	30	
養 殖 池	20アール	決 壊	200	
合 計			1,460	

(5) 林業関係の被害

ほほ県内全域にわたって1,572か所も新生崩壊地が発生し、治山事業、林道事業を中心に相当大きな被害が予想されるものの、交通路のと絶等のために現地調査が進展していない状況である。現在判明しているこれら林業関係の被害は2629か所1,763,077千円に達している。

区 分	箇所数	内 容	被害金額	備 考
治山関係	1,705	山腹崩壊 88.98 <sup>ha</sup> (1576か所) 19,370 <sup>m</sup> 溪流崩壊 (125か所)	1,531,750 千円	
林道関係	179路線 418	20,439 <sup>m</sup>	164,007	
林産関係	41		31,048	わさび田流失 しいたけほだ木流失 木材加工施設等
苗畑関係	413	苗畑被害 4.79 <sup>ha</sup> 苗木被害 10,500 <sup>本</sup>	24,822	
その他	52		11,450	林業試験場施設被害
計	2,629	.	1,763,077	

(6) 衛生施設の被害

ア 上水道および簡易水道

水道施設はつぎのとおり三次市をはじめ、上水道 8 施設簡易水道施設 34 施設で概算総額 4,765 千円の被害を受けたがほとんどの施設がポンプ室の浸水によるポンプ運転不能、道路決壊による送配水管の流失が多く給水不能の状態となった。

区 分	計画給水 人 口	計 画 給水量	実給水 戸 数	被 害 額
上水道 ( 8 市町 )	人 356,500	m <sup>3</sup> /日 130,125	戸 102,150	千円 2,110
簡易水道 (19市町村)	38,990	7,351	11,171	2,655
計	395,490	137,476	113,321	4,765

イ 廃棄物処理施設の被害

ごみおよびし尿処理施設

ごみ焼却処理施設は2施設、し尿処理施設は6施設が被害をうけたが、これはほとんど浸水によるもので、被害額は多くないが、浸水家屋から排出する多量のごみ運搬および浸水便槽の汲取りに要する経費ならびに搬入路の復旧等に多額の経費を要する。

区 分	処理能力	団体数 (施設数)	構成市 町村数	行政区域 内人口	計画処 理人口	被害額
ごみ焼却 処理施設	16 t/日	2	4	36,272 人	28,889 人	3,503 千円
し尿処理 施設	99 kl/日	6	27	186,679	76,431	1,791
計		8	31	222,951	105,320	5,294

(7) 公園施設の被害

瀬戸内海国立公園の官島地区、比婆道後帝釈国定公園の帝釈峡地区および県立自然公園山野峡などの公園施設の被害は、27か所11,180千円に及んでいる。

公園名	地区名	市町村名	箇所数	被害金額
瀬戸内海国立公園	官島・極楽寺	官島町・廿日市町	8	2,490 <sup>千円</sup>
比婆道後帝釈 国定公園	帝釈峡・県民の森	東城町・西城町	16	6,480
県立自然公園	山野峡	加茂町	3	2,210
計		5か町	27	11,180

(8) 教育施設の被害

教育施設の被害は、現在判明しているものが公立学校関係131件354,825千円、私立関係6件である。

ア 公立学校関係被害状況

区 分	小 学 校		中 学 校		高 等 学 校		そ の 他		計	
	学校数	金 額	学校数	金 額	学校数	金 額	カ所数	金 額	カ所数	金 額
	校	千円	校	千円	校	千円	所	千円	所	千円
校地等法面崩壊	28	29,930	13	11,020	17	23,195	2	1,550	60	65,695
虚 崩 れ	4	2,400	3	2,950	—	—	—	—	7	5,350
床 上 浸 水	13	71,050	6	60,070	1	18,260	5	9,200	25	158,580
床 下 浸 水	5	3,850	3	3,950	—	—	5	500	13	8,300
校舎等全壊	1	81,920	—	—	—	—	1	10,000	2	91,920
そ の 他	14	8,160	5	3,010	1	60	4	13,750	24	24,980
計	65	197,310	30	81,000	19	41,515	17	35,000	131	354,825

イ . 私立学校関係被害状況

区 分	幼・小・中学校		高等学校		大学・短大		計	
	校数	金額	校数	金額	校数	金額	校数	金額
校地のり面の崩壊					2	調査中	2	調査中
床上浸水	3	調査中					3	#
床下浸水	1	#					1	#
計	4				2		6	

(9) 商工関係の被害

商工業関係の被害も三次地区が大きく被害件数 3,542 件、被害総額 4,560,740 千円に及びそのうち、三次市の被害は 1,950 件、3,500,000 千円である。

区 分	件 数	被 害 額
商 業 関 係	2,444 件	2,880,620 千円
工 業 関 係	321	790,660
そ の 他	777	889,460
計	3,542	4,560,740

(10) 都市施設等の被害

都市災害施設は次表のとおり、広島市、呉市、福山市、竹原市の4市の24カ所で、現在判明している被害額は 34,210 千円に及んでいる。

区 分	箇 所 数	被 害 金 額
都 市 公 園	16	27,560 千円
防 空 壕	5	5,050
そ の 他	3	1,600
計	24	34,210

## (11) 被害額総括表

項 目	内 訳	被害金額 (千円)
土木関係の被害	河 川	5,445,943
	砂 防	798,104
	道 路	2,416,488
	橋 梁	94,680
	市 町 村 工 事	2,563,030
	計	11,318,245
農業関係の被害	農 作 物	1,232,288
	家 畜	42,693
	農 業 施 設	51,115
	農地農業用施設	3,849,000
	計	5,175,096
水産関係の被害		1,460
林業関係の被害	治 山 関 係	1,531,750
	林 道 そ の 他	231,327
	計	1,763,077
衛生施設の被害	水道施設の被害	4,765
	廃棄物処理施設の被害	5,294
	計	10,059
公園施設の被害	国立国定県立自然公園	11,180
教育施設の被害	小 学 校	197,310
	中 学 校	81,000
	高 等 学 校	41,515
	そ の 他	35,000
	計	354,825
商工関係の被害	商 業 関 係	2,880,620
	工 業 関 係	790,660
	そ の 他	889,460
	計	4,560,740
都市施設等の被害		34,210
	合 計	23,228,892

#### 第4 県のとった措置

##### (1) 災害対策組織の設置

7月10日3時10分、大雨注意報が発表されると同時に広島県災害対策運営要領にもとづく注意体制に入り、7月11日7時大雨洪水警報の発表により水防本部を設置した。7月11日10時40分災害対策基本法第23条の規定に基づく災害対策本部を設置し、本部員を召集し、災害応急対策の総合的推進および調整について協議した。

##### (2) 災害救助法の適用

災害救助法の適用について要請のあった市町村に対し、被害が適用基準に該当し知事が緊急を要すると判断して、つぎのとおり適用することとなった。

なお、13日13時30分、県下における住家滅失世帯が適用基準世帯2000をこえるに至ったので、法の適用基準を政令第1条第1項第1号基準から第2号基準へ切り換えた。

適用市町村名		適用日時 時間	適用基準	適用基準 に よ る 被 災 世 帯 数	備 考
1	三 次 市	47.7.11 10時25分	6 0	7 2	床上浸水 218
2	吉 舎 町	"	4 0	7 0	床上浸水 210
3	作 木 村	"	3 0	3 1	床上浸水 92
4	三 良 坂 町	47.7.11 12時15分	3 0	6 6	床上浸水 200
5	神 石 町	47.7.11 13時35分	3 0	4 3	全壊 3 . 半壊 2 床上浸水 119
6	上 下 町	47.7.11 14時25分	4 0	5 2	全壊 1 . 半壊 2 床上浸水 150
7	甲 奴 町	"	3 0	3 9	全壊 3 . 半壊 5 . 床上 浸水 102
8	高 宮 町	47.7.11 17時35分	4 0	4 1	全壊 6 . 半壊 4 . 床上 浸水 101
9	千 代 田 町	47.7.11 23時30分	4 0	4 8	床上浸水 145
10	大 朝 町	47.7.11 23時30分	3 0	4 7	床上浸水 142
11	比 和 町	47.7.12 0時40分	3 0	5 6	床上浸水 170
12	加 計 町	47.7.12 1時45分	4 0	5 3	全壊 3 . 半壊 20 . 床上浸水 120
13	西 城 町	47.7.12 1時45分	4 0	5 6	床上浸水 170
14	庄 原 市	47.7.12 3時05分	5 0	5 0	全壊 5 . 半壊 10 床上浸水 121
15	東 城 町	47.7.12 4時10分	4 0	5 2	全壊 7 . 半壊 10 床上浸水 120
16	総 領 町	47.7.12 8時30分	3 0	3 6	全壊 4 . 半壊 10 床上浸水 83
17	吉 田 町	47.7.12 10時00分	4 0	4 2	全壊 1 . 床上浸水 121
18	甲 田 町	47.7.12 10時00分	4 0	5 6	全壊 1 . 半壊 3 床上浸水 160

適用市町村名	適用日時 時間	適用基準	適用基準 に よ る 被 災 者 数	備 考
19 河内町	47.7.12 11時35分	30	35	全壊4・半壊3・床上88
20 豊平町	47.7.12 17時30分	40	48	全壊8・半壊20・床上92
21 口和町	47.7.12 18時20分	30	33	全壊3・半壊8・床上78
22 油木町	47.7.13 15時30分	20 (2号)	23	全壊17・半壊3・床上13
23 君田村	47.7.13 18時30分	20 (〃)	25	全壊4・半壊7・床上38
24 世羅町	47.7.13 18時30分	20 (〃)	626	全壊2・半壊8・床上61
25 高陽町	47.7.13 19時15分	20 (〃)	31	床上95

### (3) 救助用物資の緊急輸送

救助用と同時に災害救助法の適用を受けた市町村へ県の備蓄に係る救助物資を、つぎのとおり緊急輸送した。

市町村名	品名および数量	出 発
三 次 市	毛布 800枚	三次7月11日 時 分
	米 15000食 乾パン 8700食 包装紙 15000枚 薪2060束 灯油(18ℓ) 20缶 灯油(200ℓ) 18缶 副食缶詰 7500個 飯缶詰 12000個	広島7月12日12時40分
	毛布 3585枚	三次7月13日 時 分
	毛布 3230枚	広島7月14日16時45分
庄原市	毛布 100枚	三次7月12日 時 分

市町村名	品名および数量	出 発
加 計 町	毛布 60枚	広島7月13日15時30分
	米 1.440kg	広島7月14日20時45分
吉 田 町	毛布 2枚	広島7月13日15時00分
高 宮 町	毛布 40枚	広島7月11日19時40分
	毛布 250枚	広島7月12日11時00分
	米 200kg	広島7月13日14時45分
甲 田 町	毛布 130枚	広島7月12日11時00分
	毛布 28枚	広島7月13日15時00分
油 木 町	毛布 120枚	福山7月14日13時30分
神 石 町	毛布 80枚	広島7月12日 時 分
	毛布 250枚	福山7月14日13時30分
上 下 町	毛布 3枚	三次7月11日 時 分
総 領 町	毛布 200枚 飯缶詰 700個	三次7月14日 時 分
甲 奴 町	毛布 60枚	三次7月11日 時 分
作 木 町	毛布 400枚	三次7月11日 時 分
	飯缶詰 7098個 副食缶詰 4200個 ちり紙 216	広島7月13日 20時00分
	みそ 350kg しょう油(500ml) 350本 砂糖 350斤 肌着 350着 タオル 350本 脱脂綿 100包 石けん 102個	広島7月14日13時00分
	ガソリン 504ℓ 灯油 504ℓ	広島7月14日14時45分
吉 舎 町	毛布 500枚	三次7月11日 時 分
三良坂 町	毛布 300枚	三次7月11日 時 分
比 和 町	毛布 150枚 肌着 70着 合羽 150着	広島7月14日16時45分

(4) 自衛隊の災害派遣要請

ア 7月11日11時

三次市および双三郡吉舎町に対し、陸上自衛隊の災害派遣を要請した。(築堤等応急救援活動)

イ 7月12日5時

双三郡吉舎町に対し、第2次分の陸上自衛隊災害派遣を要請した。(築堤等応急救援活動)

ウ 7月13日3時

双三郡作木村に対し、第3次分の陸上自衛隊災害派遣を要請した。(災害状況の調査および応急救援活動)

エ 7月13日13時

日本赤十字社広島県支部からの依頼により、災害救援物資輸送のため、兵庫県伊丹市に駐屯の陸上自衛隊中部方面隊に対し、大阪府八尾市八尾空港から広島空港まで空輸を要請した。

日用品セット 30ケース

オ 7月13日14時

日本赤十字社広島県支部から第2次依頼により、災害救援

物資輸送のため、鳥取県境港市に駐屯の航空自衛隊輸送航空団に対し、埼玉県入間基地より、広島空港まで空輸を要請した。 日用品セット 3,000個、1.8トン

カ 7月14日8時

庄原市に対し、陸上自衛隊の災害派遣を要請した。  
(行方不明者の捜索および応急救援活動)

キ 7月14日8時

比和町に対し、陸上自衛隊の災害派遣を要請した。  
(道路の復旧等応急救援活動)

(5) 自衛隊等の出動状況

ア 市町村別自衛隊出動状況

市町村名	派遣月日	7月 11~13日	14日	15日	16日以後
三次市	7. 11	301人			
吉舎町	7. 11 7. 12	500	744		134
庄原市	7. 13		37	134	
作木村	7. 13	50	50		
比和町	7. 14		10	56	56
総領町	7. 14		10		
計		851	851	190	190

## (イ) 自衛隊の隊別出動状況

日時		7月11日 12時	7月12日 6時	7月13日 4時	合計
46連	普通科隊	161人	162人	70人	393人
	施設大隊	14	147	-	161
	通信大隊	37	66	26	129
	輸送隊	6	14	33	53
	衛生隊	4	4	58	66
	保安警務隊	-	12	1	13
	補給隊	-	30	-	30
	武器隊	-	6	-	6
計		222	441	188	851
資器材	車両	38	44	15	97
	ボート	5	10	-	15
	投光器	-	1	-	1
	救命胴衣	150	105	-	255
	炊具	3,000食分	-	-	3,000

## (ウ) 警察機動隊の出動状況

7月11日

三次市 40人(ボートによる救護活動)

7月12日

三次市 76人(救援活動)

高陽町 12人(救出活動)

7月13日

三次市 84人(救援活動)

7月14日

三次市 88人(災害復旧活動)

(6) 被災地調査および災害応急措置の総合調整

7月11日

副知事は、県北地域とくに三次市を中心に馬洗川、江の川の水位が急上昇し堤防を溢水するという情報に接し、急ぎよ、三次市長と連絡をとり同市へ急行し、13日まで引き続き県の出先機関を始め、市および水防関係団体ならびに知事の災害派遣要請に基づいて出動した陸上自衛隊第13師団による避難、救助活動および応急措置のための活動等について総合調整を行なうとともに近隣被災町村の実情調査を行なつた。

7月12日

商工労働部長を三次市に派遣し副知事の現地における総合調整の実施を補佐せしめるとともに引き続き県北地域における被災状況の調査とその対策を行なう。

7月13日

知事は、県警察本部長とともに被災の大きい県北地域の各市町村の現地調査を行なつた。

7月13日

民生部長、農政部長、衛生部次長、教育委員会事務局次

長等を高田，山県地域あるいは県北地域に派遣し、被災の実態把握とあわせて、災害救助物資の給与、水稻野菜等の生産対策、畜産対策、農家の被災者対策、検病調査、食品衛生対策、被災教育施設の応急措置ならびに指導をそれぞれ行なった。

7月13日～14日

今次災害の特徴の一として、道路および通信施設の破損壊により多くの町村が全く孤立状態におちいったので、これら町村の被災実態を緊急に把握する必要があり、かつ連日の災害応急活動に困ばいしている出先機関を応援するため本庁から職員を急派し、災害の実態把握と応急措置を実施した。その実施状況は、次の表（P81～88）のとおりである。

7月14日

知事は、前日に引き続き芸北地域の被災状況の現地調査を行なった。

7月14日

教育長および林務部次長を三次市、庄原市に派遣し、被害状況の現地調査を行なうとともに今後の対策を指示した。

また、衛生部長を高田および県北地域に派遣し、被災地の衛生対策について指示した。

(7) 各部(局)のつた措置

(総務部)

日 時	措 置 の 概 要	備 考
<p>7月12日</p> <p>10.00</p> <p>17.00</p>	<p>被災者のうち県税の納税者に対しては、</p> <p>地方税法、県税条例、通達により実態に応じて徴収猶予、換価の猶予、納期限の延長および減免について、適法な措置を講ずるより各県税事務所長あて指示した。</p> <p>被災者等に対する県税の救済措置を広報することとした。</p> <p>ア 災害救助法適用地区の納税者に対し 通知文を送付する。</p> <p>イ 新聞に掲載する。</p> <p>ウ 市町村長に通知および広報依頼する。</p>	
<p>7月13日</p> <p>10.00</p> <p>10.00</p>	<p>本年発生単独災害復旧事業のうち早期着工を要するものの取り扱いについては、5月13日市町村に通知したが、今次被災市町村に対し緊急査定の手配を個別指導した。</p> <p>災害救助、災害復旧経費のつなぎ資金</p>	

( 総務部 )

日 時	措 置 の 概 要	備 考
7月14日 10.00	については、政府の災害対策短期融通制度を活用するよう市町村に通知した。 集中豪雨による被害者に対する地方税の減免措置について、市町村に通知した。	

日 時	措 置 の 概 要	備 考												
7月13日 10.00	<p>広島，岡山，米子の3鉄道管理局からそれぞれの管内における広島県関係分被害状況の報告を求め，その実態をとりまとめた。</p> <p>( 路線別概要 )</p> <table border="0" data-bbox="384 685 795 1028"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>被害箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可部線</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>芸備線</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>木次線</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>福塩線</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>三江南線</td> <td>調査不能(全線不通)</td> </tr> </tbody> </table>	路線名	被害箇所数	可部線	14	芸備線	26	木次線	1	福塩線	14	三江南線	調査不能(全線不通)	
路線名	被害箇所数													
可部線	14													
芸備線	26													
木次線	1													
福塩線	14													
三江南線	調査不能(全線不通)													
11.00	<p>復旧資材，生活必需物資の不当な価格高騰を防ぐための措置について，関係団体と協議した。</p>													
20.00	<p>復旧用車輛の緊急輸送措置について県警交通企画課に対して依頼し，措置した。</p>													
7月14日 15.00	<p>災害に伴う必需物資および復旧資材の供給と価格の安定について，不当な価格高騰を防ぐため，関係業界，関係団体および</p>													

日 時	措 置 の 概 要	備 考
7月14日 13.00	<p>市町村に対し適切な措置を要請した。</p> <p>緊急輸送の確保について</p> <p>公共関係の緊急輸送を図るため、災害対策基本法第76条に基づき、知事名による緊急輸送車両確認証明書を発行し、交通規制時における輸送の確保につとめた。</p> <p>7月14日発行枚数 514枚</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
7月11日		
7.00	大雨洪水警報発表に伴い，すでに注意体制を指示している各福祉事務所に対し，厳重なる警戒体制を整えるとともに市町村との連絡を一層密にするよう指示した。	
10.25	三次市，双三郡作木村，吉舎町の報告に基づき，それぞれ災害救助法を発動するとともに，(県)三次福祉事務所に対し，その旨通知し救助体制について指示し，厚生省に連絡した。	
10.30	三次市からの要請にもとづき緊急援護物資として毛布を500枚送付した(県三次備蓄分)	
10.40	災害救助隊本部を設置した。	
12.15	双三郡三良坂町の報告に基づき，災害救助法を発動するとともに(県)三次福祉事務所に対しその旨通知し救助体制について指示し，厚生省に連絡した。	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
1 3. 3 0	吉舎町，三良坂町，作木村，上下町，甲奴町の要請にもとづき緊急援護物資として毛布 2 2 0 0 枚，肌着 7 0 枚を送付した。	
1 3. 8 5	神石郡神石町の報告に基づき災害救助法を発動するとともに(県)福山福祉事務所に対しその旨通知し，救助体制について指示し，厚生省に連絡した。	
1 4. 2 5	甲奴郡上下町，甲奴町からの報告に基づき災害救助法を発動するとともに(県)三次福祉事務所に対し，その旨通知し，救助体制について指示し，厚生省へ連絡した。	
1 7. 3 5	高田郡高宮町の報告に基づき，災害救助法を発動するとともに(県)吉田福祉事務所に対し，その旨通知し救助体制について指示し，厚生省へ連絡した。	
1 9. 4 0	高宮町からの要請にもとづき，緊急援護物資として毛布 4 0 枚を送付した。	
2 3. 3 0	山県郡千代田町，大朝町の報告にもとづき災害救助法を発動するとともに(県)可部福	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
7月12日 0.40	<p>社事務所に対し、救助体制について指示し厚生省へ連絡した。</p> <p>比婆郡比和町の報告に基づき、災害救助法を発動するとともに(県)三次福祉事務所に対し、救助体制について指示し、厚生省へ連絡した。</p>	
1.45	<p>山県郡加計町、比婆郡西城町の報告に基づき、災害救助法を発動するとともに(県)可部福祉事務所に対し、救助体制について指示し、厚生省へ連絡した。</p>	
3.00	<p>三次市内の電話回線不通となり、連絡、情報収集不能となる。</p>	
3.05	<p>庄原市の報告に基づき、災害救助法を発動するとともに厚生省へ連絡した。</p> <p>(県)三次福祉事務所への指示は庄原市からしてもらおうよう依頼した。</p>	
4.10	<p>比婆郡東城町の報告に基づき、災害救助法を発動するとともに厚生省へ連絡した。</p> <p>(県)三次福祉事務所への指示は東城町から</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
8.30	<p>してもらおうよう依頼した。</p> <p>甲奴郡総領町の報告に基づき，災害救助法を発動するとともに厚生省へ連絡した。</p> <p>町への連絡は，県警警備課から警電により行なう。</p>	
10.00	<p>高田郡吉田町，甲田町の報告に基づき，災害救助法を発動するとともに，(県)吉田福祉事務所に対して救助活動について指示し厚生省へ連絡した。</p>	
11.00	<p>高宮町，甲田町の要請に基づき，緊急援護物資として毛布250枚と130枚を送付した。</p>	
11.35	<p>山県郡戸河内町の報告に基づき，災害救助法を発動するとともに(県)可部福祉事務所に対して救助活動について指示し，厚生省へ連絡した。</p>	
12.45	<p>三次市の要請に基づき，緊急援護物資として米15,000食分，乾パン8,700食分，包装紙15,000枚を送付した。</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
13.00	三次市の要請に基づき，緊急援護物資として飯 缶詰 7,800 個を送付した。	
14.30	三次市の要請に基づき，緊急援護物資として新 2,060 束，灯油（1.8ℓ入）20 缶，灯油（ドラム入）18 本，缶詰 7,500 個を送付した。	
15.00	三次市の要請に基づき，緊急援護物資として飯缶詰 4,200 個 を送付した。  庄原市の要請に基づき，緊急援護物資として毛布 100 枚を送付した。	
17.30	山県郡豊平町の報告に基づき，災害救護法を発動するとともに，（県）可部福祉事務所に対して救助活動について指示し，厚生省へ連絡した。	
18.20	比婆郡口和町の報告に基づき，災害救助法を発動するとともに厚生省へ連絡した。	
18.00 ～ 20.40	三次市からの要請に基づく緊急援護物資として毛布 4,000 枚，（県）三次福祉事務所の備蓄用として毛布 485 枚をそれぞれ送付した。	
7月13日		
8.10	神石郡神石町の要請に基づき，緊急援護物	

日 時	措 置 の 状 況	備 考
13.30	<p>資として毛布80枚を送付した。</p> <p>災害救助法施行令第1条第1項第1号を第2号に切り替えるとともに厚生省へ連絡し関係福祉事務所にそれぞれ関係市町村への措置を指示した。</p> <p>(全壊数が2000世帯以上となったため)</p>	
15.30	<p>神石郡油木町の報告に基づき、災害救助法を発動するとともに、(県)福山福祉事務所に対しその旨通知し救助体制について指示した。</p>	
17.30	<p>同和対策室職員1名が三良坂町、吉舎町へ同和地区の被災状況調査と現地の指導のため出発</p>	
7月14日 7.00	<p>同和対策室職員1名が15日にかけて甲奴町、上下町、総領町へ同和地区の被災状況調査と現地の指導のため出発した。</p>	
8.00	<p>同和対策室職員が、吉田町、甲田町へ同上用務で出発した</p>	
9.30	<p>民生部長外1名、三次市、作木村、三良坂町へ被災状況調査と現地の指導のため出発した。</p>	
10.00	<p>同和対策室長外1名、油木町、神石町へ被災状況調査と現地の指導のため出発した。</p>	

日 時	措 置 の 状 況	備 考
10.10	呉。西条福祉から災害用応援自動車各1台 づつを三次福祉事務所へ配置した。	
13.00	作木村の要請に基づき緊急援護物資として みそ350kg, しょう油350本, さとう350 斤, 肌着男150着, 女200着, タオル350 枚, 脱綿100包, 石けん102コを送付した。	
13.30	油木町の要請に基づき緊急援護物資として 毛布120枚を送付した。(福山備蓄分)	
"	神石町の要請に基づき, 緊急援護物資とし て毛布250枚を送付した。(福山備蓄分)	
14.45	作木村の要請に基づき緊急援護物資として ガソリン540ℓ, 灯油504ℓを送付した。	
16.45	三次市の要請に基づき緊急援護物資として 毛布3,230枚を送付した。  比和町の要請に基づき緊急援護物資として カッパ150着, 肌着男35着, 女35着 を送付した。(他に(県)三次福祉備蓄分 の毛布150枚を送付した)	
20.45	加計町の要請に基づき, 緊急援護物資とし て米1440kgを送付した。	

(衛生部)

日 時	措 置 の 概 要	備 考
7月11日		
10.30	関係医薬品業者に連絡し、防疫用薬材を確保した。	
13.40	被害状況を厚生省防疫課に通報した。	
17.27	甲山保健所に対し、三良坂保健所応援のため、2名を派遣するよう指示した。  府中、西城保健所に対し、三良坂保健所に応援できるよう職員の待機を指示した。  上下、三和保健所に対し、必要によって応援する旨伝えた。	
17.40	甲山保健所は、三良坂保健所応援のため、職員2名を派遣した。	
18.00	府中市から父石簡易水道が浄水場の冠水により、断水したとの連絡があったので、福山市水道局に対し、タンク車により給水するよう指示した。	
20.05	三次保健所から、吉舎町、三良坂町の防疫等の指導のため、職員各6名の応援依頼が	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
7月12日	<p data-bbox="330 338 957 443">あったので、待機中の府中、西城保健所に対し、出勤するよう指示した。</p> <p data-bbox="216 563 971 744">6. 0 0 甲奴町本郷簡易水道施設が破損し、断水したため、応援給水の依頼があったので、上下町からタンク給水を受けるよう甲奴町に対して指示した。</p> <p data-bbox="189 788 971 969">1 0. 0 0 伝染病予防法に基づき、そ族昆虫駆除の地域指定について、厚生省と協議し、正式文書を厚生省へ発送した。 ( 1 3. 0 0 )</p> <p data-bbox="189 1012 985 1193">1 1. 0 0 三次市に派遣されている自衛隊の現地部隊から、清掃、消毒についての実施方連絡があったので、現地保健所長と連携をとり実施するよう依頼した。</p> <p data-bbox="189 1237 838 1266">1 1. 0 0 防疫対策用チラシ2万枚を発注した。</p> <p data-bbox="189 1309 895 1338">1 1. 1 0 厚生省水道課へ水道の災害の報告をした。</p> <p data-bbox="189 1382 971 1639">1 1. 3 0 発電所の没水による吉田町全域の停電により、応援給水の要請があったので、広島市、呉市、廿日市町に対し、タンク車の派遣を依頼し、計3台を派遣して、終日給水した。</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
13. 00	<p>現地では，県環境整備課職員 2 名が給水の指揮をした。</p> <p>三次保健所から応援依頼があり，西条，府中，三原，福山各保健所に対し，応援のための準備体制をとるよう指示した。</p>	
14. 00	<p>甲田町 甲立簡易水道施設の破損のため応援給水の要請があつたので，甲田保健所のろか器を使用するよう指示した。</p> <p>甲田保健所は，ろか器により 2,000 人分の飲料水を確保した。(16.30)</p>	
14. 25	<p>県公衆衛生課員 2 名を三次保健所応援のため派遣した。(18.00 到着) —— 防疫用チラン持参</p>	
14. 30	<p>双三郡作木村から救急医薬品の調達方依頼があり，ただちに三次保健所に調達し現地に携行するよう指示した。</p> <p>三次保健所は，職員 4 名で常備薬 150 組を現地に携行した。</p>	
17. 00	<p>加計町から加計簡易水道施設の破損による全面</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
<p>1 7. 0 0</p> <p>7 月 1 3 日</p> <p>6. 0 0</p> <p>9. 0 0</p> <p>9. 0 0</p> <p>9. 0 0</p>	<p>断水のため応援給水の依頼があつたが復旧または、道路の回復まで町内の井戸水、湧水等により飲料水を確保するよう加計町へ指示した。</p> <p>海田，西条保健所に対し，三次保健所へ職員を各 5 ～ 6 名を 1 3 日 6. 0 0 に応援出動するよう指示した。</p> <p>海田，西条保健所は，車 4 台，職員 1 1 名を応援のため出動させた。(三次到着 9. 0 0)</p> <p>三次保健所は，他の保健所等の応援を得て三次市，君田村，布野村，三和町，作木村，吉舎町に対し，2 6 名を現地派遣し，検病調査を行なうとともに，自衛隊員と一体となり，清掃，消毒等を開始した。</p> <p>被災地における伝染病発生予防留意事項について，各広報機関に対して広報方依頼するとともに，広報用チラシを各関係保健所に配付した。</p> <p>衛生部次長外 2 名を三次，西城地域の被害状況調査，防疫指導等のため出動させた。</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
1 3. 0 0	各課課長補佐を主体とした4名で編成する現地調査班を加計，千代田，甲田地域および上下，(神石)三和地域に出動させた。	
1 4. 0 0	罹災後の食品衛生対策について各保健所に対して指示した。	
7 月 1 2 日 ～ 1 3 日	罹災地域の保健所は，それぞれ管内の住民に対し，検病調査を開始するとともに，職員の現地派遣，パンフレット配付，有線放送等により防疫指導を行なった。	
7 月 1 3 日 1 5. 0 0	厚生省防疫課へ7月12日10時現在の災害状況を報告した。	
1 5. 2 0	三次市災害対策本部から双三郡作木村に14日午前8時30分までにクレゾール400本，石灰30俵およびデフト10本を作木村の便坂までとどけるよう要請があり，広島県薬業株式会社にその搬送を指示した。	
1 6. 4 0	三次地域の防疫班より要請があつたので可部保健所に検査技師を待機させるよう指示するとともに三次，尾道，両保健所に対して，それぞれ防疫	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
17. 20	<p>班 1 班を三次地域に出動するよう指示した。</p> <p>衛生研究所長に対して応援出動できるよう検査技師を待機させておくことおよび普通自動車（ライトバン）1 台を配車するよう指示した。</p>	
18. 30	<p>広島県清掃組合連合会に対し、し尿収集車 9 台を三次市へ応援出動するよう依頼した。</p>	
18. 50	<p>甲田保健所より食品衛生監視員 1 名の応援要請があり、環境衛生課から当該保健所に 14 日午前 8 時までには職員を派遣することとした。</p>	
7 月 14 日		
8. 30	<p>庄原、西城地域の防疫活動指揮のため衛生部次長が三次現地本部から当地域に出発した。</p>	
9. 00	<p>衛生部長が、甲田、千代田、三次、三良坂、西城・上下の各保健所およびそれぞれの管内の被災地の調査と衛生対策指揮のため現地に出発した。</p>	
9. 40	<p>県清掃組合連合会に対して、し尿収集車 9 台を三次市に応援出動するよう要請した。</p>	
10. 45	<p>公衆衛生課長が、中国放送（ラジオ）を通じて防疫活動の状況および住民の注意事項等を指示し</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
15. 00	た。 「水害に伴う災害防疫について」衛生部長から各保健所あて通知した。	
17. 00	可部，廿日市，両保健所に対し，三次地域の防疫作業応援のため，待機しておくよう指示した。	
18. 00	可部，廿日市両保健所に対し待機させていた防疫班（車1台，職員4名）をそれぞれ三次地域に出動するよう要請した。	

## (商工労働部)

日 時	措 置 の 概 要	備 考
7月11日		
0:10	尾道専修職業訓練校東側急斜面(県有地)損壊 附近民家が危険状態に陥ったので、ただちに 応急措置を(土砂排除)指示した。	
8:30	警報発令とともに、商工労働関係出先機関、 県下主要金融機関および中小企業関係指導団体 に対して、非常体制の確立と災害発生に対して 万全を期するよう指示した。	
11:15	三次職業訓練校寮生の安全確保ならびに主要 審類、機械工具等を移動するよう指示した。	
15:00	関係市町村各商工会議所、商工会等に対して、 被害発生状況を報告するよう要請した。	
7月12日		
2:20	三次職業訓練校の校生へ避難の指示をした。 その後音信杜絶。	
10:15	三次市全域が冠水したことにより、三次職業 訓練校の被害甚大なるを予想し、ただちに、職 業訓練課長を班長とする調査・救援隊を派遣し た。(課長ほか4人)	10:15 三 次職業訓練校実 習場床上浸水  実習場の主要機 械水没
	17:30(西条・福富・三和経由)到着。	

## (商工労働部)

日 時	措 置 の 概 要	備 考
10:30	職業安定課、失業保検課で調査、救援隊を編成し、西条、福富、三和経由で三次市に向う。 17:30 三次安定所に到着	
12:00	主要被災地の商工業者の被害発生状況について情報収集を行なう。	12:00~ 17:00 県下の商工会、商工会議所を対象に調査
16:30	県北全域が最悪の事態となったことが予想されるので、商工労働部長ほか、商工課職員1名、調査・救援のため現地に急行した。	
18:00	三次市役所に設置されている現地の対策本部と合流し、救援活動に従事した。	
19:15	三次、高田地区停電、ただちに早期復旧を中国電力に要請した。 三次市の一部へ庄原市より送電開始、能美発電所の送電線の切り替え工事を急ぐ。 民間業者、中国電力で復旧作業隊を派遣。 停電戸数が大幅に減少 21:15	19:15 停電 戸数45,000戸 (中国電力調べ) ↓ 21:15 15,700戸
7月13日		
11:00	三次・庄原を中心とする商工業者等の被災状況を調査のため職員を現地に派遣した。 第1班 4名 第2班 4名  三次・庄原地区の労働関係公共施設の罹災状	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
11:10	<p>況を調査のため職員を現地に派遣した。</p> <p>第1班 3名 第2班 3名</p> <p>広島県商工会連合会事務局長の来庁を求め、被害調査の打合せを行ない、協力を要請した。</p> <p>信用協同組合連合会を經由して、関係被災地の各信用組合に対し、金融の特別措置を講ずるよう指示した。</p>	
13:00	<p>政府系金融機関、民間金融機関に対して、被災に係る特別融資を積極的に行なりよう要請し了解を得た。</p> <p>信用保証協会に協力を要請し、了解を得た。</p> <p>中小企業高度化資金の融資先（三次卸商業団地等）の被害状況を聴取した。ただちに、中小企業振興事業団と対策を協議した</p>	<p>14:00 停電戸数 6,283戸 (中国電力調べ)</p>
7月14日 9:00	<p>被災中小企業者に対する災害関係臨時金融相談所の設置ならびに県費預託の特別措置策について、金融機関、通産局、三次商工会議所と協議、了解を得た。</p>	<p>8:00 停電戸数 3,560戸 (中国電力調べ)</p>
10:00	<p>広島県信用保証協会常務理事の来庁を求め、中小企業の災害復旧に支障をきたすことのないよう即決態勢の整備等当面の応急の措置について協議了解を得た。</p>	

## (商工労働部)

日 時	措 置 の 概 要	備 考
10:15	<p>中国電力に対して、停電中の作木、高宮、総領、口和、神石、吉和、加計地区の復旧作業を急ぐよう指示した。</p> <p>吉和地区 14:00 発電機車稼働開始した。</p>	<p>14:00 停電戸数 3,180戸 (中国電力調べ)</p>
10:30	<p>災害発生地域の職業安定所および失対事業の実施市町村に対し、災害復旧に失対就労者を就労配置することについて指示した。</p>	
10:30	<p>吉舎地区の商工業者の被害状況を調査のため職員(3名)を派遣した。</p> <p>設備近代化資金の貸付企業の被害状況を調査のため、三次市、吉田町に職員(3名)を派遣した。</p>	

(農 政 部)

日 時	措 置 の 概 要	備 考
7月10日		
3:10	大雨注意報発表にともない、各農林事務所に注意体制をとるよう指示した。	
13:40	大雨洪水注意報発表にともない、各農林事務所に警戒を厳にするよう指示した。	
7月11日		
7:00	大雨洪水警報発表にともない、各農林事務所へ警戒体制をとるよう指示するとともに決壊の恐れのある溜池調査、ダムの流入、放水量調査を指示した。 各農林事務所は災害対策本部を設置した。	
8:30	課長会議を招集し、警戒体制、応急対策について協議し、つぎのことを決定した。  災害状況の迅速適確な把握につとめる。 応急対策米の準備をする。 農作物被害に対する応急技術対策の検討をする。	
10:30	三次市、吉舎町、作木村の災害救助法適用にともない各市町村内の小売販売業者精米保有量の調査とりまとめをし、応急対策に協力するよう指示した。  災害用応急乾パンの在庫確認（食糧事務所）	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
11:00	<p>8.704食分)と同時に全量を県が指示するまで移動を禁示するよう指示した。</p> <p>排水ポンプ等かんがい排水機械の借り受けの必要が生じた場合、優先的に借り受けられるよう農林省へ要望した。</p> <p>農林省へ耕地災害の概要を報告した。</p>	
14:00	<p>水稻補植用苗の確保について尾道、福山農林事務所および岡山県へ依頼した。</p> <p>農作物、家畜の被害対策指導要領を作成し、各農林事務所、農業改良普及所、病害虫防除所へ配布し、万全を期するよう指示した。</p>	
14:30	<p>県内大型とう精工場における精米保有量を調査するとともに応急対策に対処するよう指示した。</p> <p>(14工場 総計900t)</p>	
7月11日		
16:00	<p>被害の概要を農政局、東京事務所へ報告した。</p>	
17:00	<p>災害救助法発令市町村における小売販売業者の精米保有量を調査するとともに応急対策に対処するよう指示した。</p>	
17:30	<p>災害救助法発令市町村、周辺市町村における</p>	

(農 政 部)

日 時	措 置 の 概 要	備 考
18:00	精米保有数量を再確認した。  農政部関係被害概要をとりまとめ (被害額 5億2,000万円)	
18:35	各家畜保健所に対し、畜舎の消毒、死亡家畜の焼却、予防措置等の指導を指示した。	
20:30	被災市町村の応急対策米の必要の有無について調査した。  吉舎町の1,300人に対する応急米の搬入要請にもとづき手配し、12日の朝連絡により対処することとした。	
21:00	応急米の配送計画(量、搬入経路)を再確認した。  三次市内小売販売業者の保有精米について浸水しないよう保管場所を検討し、万全を期するよう要請した。	
21:30	太田川洪水注意報発表にともない、流域一帯の警戒を嚴重にするよう関係農林事務所(可部、広島)へ指示した。	
7月12日 6:00	緊急食糧の倉庫別保管量、搬出方法、中継地点の確認と準備体制をしく。	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
9 : 0 0	<p>食糧事務所へ乾パン8,704食分の供給を依頼し、陸送により輸送することとした。</p> <p>精米の輸送体制を整えるため、各販売業者(5卸)に連絡し、協力を要請した。</p> <p>備後、安芸、呉の各卸の工場が異常ない旨を確認した。</p> <p>三次市から精米15,000食分移送の要請を受け、輸送トラックの手配をした。</p>	
7月12日		
10 : 00	<p>被災地区の、家畜飼料を確保するため、経済連と協議し、積極的に搬入を促進するよう依頼した。</p>	
10 : 50	<p>県議会建設・農林合同委員会へ被害状況の概要と、とった措置等を報告した。</p> <p>経済連と飼料搬送対策を協議し、とりあえず、5t車1台を手配した。</p>	
11 : 00	<p>専門技術員による大雨対策技術指導班を編成し、対策指導にあたらせることとした。</p> <p>集送乳路線の確保について関係団体と協議し、一部を除いて集乳体制を整えた。</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
1 1 : 3 0	<p>学校給食用牛乳の確保について関係業界と調整をはかった。</p> <p>家畜の消毒薬、予防液の在庫を確認するとともに、家畜保健衛生所へ激じん地域への応援体制の整備を指示した。</p>	
1 3 : 0 0	<p>かき淡水対策警報を発令するとともに、広島湾海水塩分調査を実施した。</p>	
1 4 : 0 0	<p>農地、農業用施設の被害状況を農林省、中国農政局へ電報で報告した。(被害額 9 8 4 地区 7 2 8, 5 6 0 千円)</p> <p>農林省へ災害復旧事業に係る緊急査定を要望し、7 月 1 7 日～2 7 日に実施される旨承諾を得た。</p>	
1 4 : 0 0	<p>県内大手種子業者に播替種子の補給体制を整えるよう要請し、関係出先機関に対し種子在庫の情報を提供した。</p>	
1 4 : 3 0	<p>先に出発した乾パン、精米輸送車が三次市に到着した。</p>	
1 5 : 0 0	<p>加計町安野地区への家畜飼料搬送の要請があったので、可部農林事務所へ道路事情を連絡し、手配を指示した。</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
15:00	こんごの食糧輸送に備え、山本運送KKに対し、直ちに出動できるよう配車させた。	
17:00	食糧事務所の乾パン在庫を補給するため、陸海上自衛隊25,000食分の移送を実施し、直ちに対応できるよう準備した。  中四国農政局へ被害の概要を報告した。	
7月13日		
9:00	課長会議を招集し、応急対策の推進について協議し、つぎのことを決定した。  三次・庄原方面の現地調査(部長、耕地課長、外)  家畜防疫班の編成(三次、庄原家畜保健衛生所の応援のため、広島、西条両家畜保健衛生所の職員4名、本庁職員1名、防疫車1台)の緊急出動。  専技班の現地指導(6班、三次、庄原、上下、吉田、千代田、油木、各班2~3名編成)逐次実施。  三次農林事務所の応援(車両3台) 三次農業改良普及所の応援(車両4台)	
10:25	農政部長ほかそれぞれ現地調査に出発した。	
10:30	農地農業用施設被害調査のため現地調査班を高田郡および世羅郡方面へ派遣した。  内水面漁業および淡水魚指導所の被害状況調	

## (農 政 部)

日 時	措 置 の 概 要	備 考
<p>14:00</p> <p>7月14日 8:30</p> <p>9:00</p>	<p>査のため調査班を庄原方面へ派遣した。</p> <p>三次、庄原地域一帯の青果物不足および値上りを抑制するため、経済連と協議、県内産青果物を三次市農協青果市場へ積極的に仕向けるよう要請した。</p> <p>三次農林事務所から自動車の応援依頼を受け、14日に広島、呉、西条、尾道農林事務所から9台応援のためにむかわせることとした。</p> <p>罹災地における救物の確保について、大手卸業者と協議し、要請に応じられるよう手配した。</p> <p>たたみ表・・・県の業協会のあっせんにより、50,000枚（卸価格250円～400円）を確保できるようにした。</p> <p>むしろ・・・県内在庫 1,500枚（価格250円）。</p> <p>上記救物は、被災地農協の要請により直ちに搬出できる体制にした。</p> <p>罹災地における野菜不足に対処し、県経済連と協議して、7月17日から県外産野菜をトラック2台で現地に運び、販売させることとした。なお、価格は市場取引価格とする。</p> <p>被災地家畜保健衛生所の業務応援ならびに消毒剤等を運搬するため、三次市（2班5名）、庄原市（1班2名）へ防疫班を派遣するとともに家畜被害状況を調査するため職員5名を派遣</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
10:00	<p>した。</p> <p>県乳業協会より救援物資として牛乳4,000本提供の申し出があったため、三次に搬送を手配した。(13:00県庁出発)</p>	
10:30	<p>被災後の家畜防疫の徹底を期するため防疫対策現地本部(三次市)を設置することとした。</p> <p>広島湾の淡水化により種がきの被害が心配されるため、県水産試験場「しおかぜ」で広島湾の塩素量調査を実施した。</p>	
11:00	<p>口和町、東城町、西城町分の生乳の集乳対策について集乳業者と協議し、体制を整えた。</p>	
14:30	<p>農政局経済課へ被害状況を報告するとともに、資金枠の確保を要請した。</p>	
15:00	<p>農政局に対し、14:00現在の耕地被害状況を電報報告した(被害額3,815ヶ所 3849,000千円)</p>	
16:00	<p>災害救助法発効市町村へ緊急米を転送することを想定して計画図を策定した。</p>	
20:45	<p>山県郡加計町からの要請による緊急米1,440kgを同町安野農協へ届けた。(到着22:45)</p>	



日 時	措 置 の 概 要	備 考
<p>7 月 1 1 日</p> <p>7.0 0</p> <p>1 0.0 0</p>	<p>大雨洪水警報発表にともない出先機関に対し警戒を厳にするよう指示した。</p> <p>緊急用木材の調達要請に対応できるように在庫場所の把握等と調達体制を整備した。</p>	
<p>7 月 1 2 日</p> <p>2 1.3 0</p>	<p>農林事務所の被害調査に協力応援するため林務部所管事業の被害実態調査班を編成 1 3 日より調査に入る方針を決定した。</p>	
<p>7 月 1 3 日</p> <p>9.0 0</p> <p>1 0.0 0</p> <p>1 2.0 0</p> <p>1 4.0 0</p>	<p>課長及び課長補佐を班長とする各班 3 名で編成する 4 個班を被害実態調査のため現地に出発させた。</p> <p>農林事務所に対し冠水樹苗畑に対する病害虫防除の措置をとるよう指示した。</p> <p>各農林事務所に対し林業関係被害の調査を行ない直ちに報告するよう指示した。</p> <p>三次農林事務所管内の災害調査用車両の派遣について農政部と協議し広島。呉。西条。尾道各農</p>	

( 林務部 )

日 時	措 置 の 概 要	備 考
15.00	林事務所から計13台を派遣することに決定し、 各農林事務所に指示した。	
7月14日	しいたけほだ場等特殊林産関係施設の病害虫、 施設復旧等事後対策を指示した。	
15.00	公園地区内の被災か所での危険防止のため、標 識設置を各農林事務所へ指示した。	

## (土木建築部)

日 時	措 置 の 概 要	備 考
<p>7月10日</p> <p>3.10</p> <p>15.40</p>	<p>大雨注意報発表と同時に各土木（建築）事務所に通報し、水防準備勤務に従事させるとともに、各事務所における雨量、河川の水位、潮位及び道路、河川その他公共物の状況を一時間ごとに通報してくるよう指示した。</p> <p>大雨洪水注意報発表に伴い、これを通報するとともに更に連絡等を密にするよう指示した。又備蓄水防資材の点検を指示した。</p>	
<p>7月11日</p> <p>7.00</p> <p>11.00</p>	<p>大雨洪水警報発表と同時に県本庁には水防本部を、各事務所には水防地方本部を設置して、水防活動を開始した。</p> <p>又各事務所長には、水防警報を行なう河川について水位の上昇及び危険の状況に応じ、適切な指示がとれるよう指導した。</p> <p>更に道路、河川、砂防施設等の災害及び交通規制の状況を速やかに報告するよう指示した。</p> <p>災害対策本部よりの要請によつて、三次地区へ万年土のう10,000袋分を輸送した。</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
13.00	<p>広島地区県営住宅の災害予防パトロールを実施し、一部団地については積土のう等所要の措置をとつた。</p> <p>又、三次地区の河川の水位が上昇し始めたことに伴い、三次土木の管内へ本庁河川課の職員を実情調査のため派遣した。</p> <p>更に各所において河川の警戒水位の突破並びに溢水及び道路の通行不能の箇所が増加し始めたので、嚴重なる警戒体制と適格な措置をとるよう重ねて指示した。</p>	
7月12日		
5.30	<p>災害対策本部の要請により、三次地区へ叭等35,200俵分を輸送した。</p>	
8.00	<p>三次、上下管内の被災状況等の把握のため、本庁職員4名(2班)を派遣した。</p>	
13.30	<p>県営東山住宅に崩土が生じたので、これの復旧を行なつた。</p> <p>又、三次及び上下土木へ災害復旧のための技術援助を行うため、技術職員をそれぞれ2名を派遣した。</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
7 月 1 3 日		
1.3.0	三次地区へ万年土のう 6,500 袋を輸送した。	
5.3.0	三次地区へ万年土のう 20,000 袋を輸送した。	
6.5.5	大雨洪水警報は解除されたが、被災の状況、河川の水位等諸般の状況から、水防本部をこのまま存置することとし、警戒体制の継続を指示した。	
1.3.3.0	三次土木の連絡用自動車を確保するため、マツダファミリア 10 台を移送した。	
1.4.0.0	建設省の緊急査定を受けるため、その事前調査に監理課職員 2 名を現地へ派遣した。	
1.5.3.0	三次地区へ万年土のう 30,000 袋を輸送した。	
1.6.1.0	大雨注意報発表と同時に、引き続いて厳重な警戒体制をとるよう各事務所へ指示した。	
1.6.3.0	三次土木の管内の被災状況の把握と緊急連絡をとるため、高田郡甲田町を中継点とする無線機を設置した。又、これの操作にあたらせるため、本庁及び三次土木の職員各 1 名を中継点（甲田町公民館）へ配置した。	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
7月14日		
6.30	<p>現地調査のため、道路維持課長、河川課長が吉田、三次、庄原、上下地区へ出発した。</p> <p>自民党幹事長代理田中龍夫代議士（山口県選出）が三次地区視察に道路建設課職員随行で出発した。</p>	
8.30	<p>三原土木職員3名を上下地区に応援のため派遣した。</p>	
9.00	<p>現地調査のため砂防課職員を二班に分け三次、庄原地区へ、都市整備課職員3名を上下地区へそれぞれ出発した。</p> <p>三次市災害対策本部へダンプカー16台、ショベルカー3台を移送した。</p> <p>上下土木へ万年土のう10,000枚輸送した。</p> <p>竹原土木へ麻袋3,000枚輸送した。</p> <p>西条土木へ麻袋10,000枚輸送した。</p> <p>11.00 布野村へ叭1,000枚輸送した。</p> <p>13.00 加計土木へ万年土のう20,000枚輸送した。</p> <p>14.00 広島土木へ万年土のう10,000枚輸送した。</p> <p>15.00 庄原土木へ万年土のう30,000枚輸送した。</p>	

(土木建築部)

日 時	措 置 の 概 要	備 考
17.00	大雨注意報は解除されたが山間部の河川の増水の状況及び被災の状況等から引き続き水防本部を存置する。	
17.00	吉田土木へ万年土のう10,000枚輸送した。	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
7月10日 3.10 6.00	<p>大雨注意報発表と同時に開発局および開発局地方機関は要員を配備し注意体制に入った。</p> <p>沼田川工業用水道施設のφ1,200mm配水管路敷コンクリートブロック被災の連絡により建設事務所工務課長外2名が現場に急行し、建設業者に依頼し崩土の取除き、崩壊面にビニールの被覆を処置した。</p>	
7月11日 7.00 9.00 11.00	<p>大雨洪水警報発表と同時に水道防災対策本部を設置し、開発局各地方機関に通知するとともに警戒体制を組織させた。</p> <p>太田川東部工業用水道の水路の全線にわたるパトロールを開始した。</p> <p>野呂山有料道路のパトロールを呉土木の応援を得て広島開発事業局職員により行なわせ引き続き警戒に当らせた。</p>	
7月12日 2.00	<p>太田川の増水により危険な状態になったので、</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
6.4.0	<p>水道課建設係長外1名を太田川東部工業用水道管理事務所に派遣し施設管理の応援をさせた。</p> <p>沼田川工業用水道取水場沈砂池の排水は前日から引き続き行なっていたが、さらに増水が激しくなつたので、電動排水ポンプ2台を増設した。</p>	
9.0.0	<p>水道課職員3名を太田川東部工業用水道管理事務所に派遣し、施設管理の応援に従事させた。</p>	
18.0.0	<p>太田川東部工業用水道の水路の全線にわたりパトロールを行なつた。</p>	

(教育委員会)

日 時	措 置 の 概 要	備 考
7 月 1 1 日		
7.0 0	大雨洪水警報の発表と同時に、関係職員を非常招集した。	
7.3 0	10時から開催予定の県立学校事務長研修会を中止し、各学校の防災体制に万全を期すよう各県立学校長に指示した。	
10.4 0	県災害対策本部設置と同時に、教育委員会事務局内における防災体制を確立した。	
11.0 0	各教育事務所長、各県立学校長（以下「機関の長」という）に対し、防災体制に万全を期すとともに、特に、児童生徒の安全を図るため必要に応じ学校の臨時休校などの措置をとるよう指示した。  地区別に開催中の県立学校長会に高校教育課職員が出向し、上記のことを重ねて指示した。	
15.0 0	大雨情報第1号の発表と同時に、各機関の長に対し、再度防災体制に万全を期すよう、特につぎの点について指示した。  ○ 災害対策に全力をあげること。  ○ 児童生徒の安全に万全を期すこと。	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
2 2.0 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被害に対しては臨機応変の措置をとること。</li> <li>○ 消防など関係機関との連携を密にすること。</li> </ul> <p>大雨情報第2号の発表と同時に、各機関の長に対し、災害対策に万全を期すよう再度指示した。</p> <p>特に災害救助法適用の市町村に対しては関係方面との連携を密にし、その対策に万全を期すよう指示した。</p>	
7 月 1 2 日		
5.3 0	自宅待機中の関係職員を非常招集した。	
8.3 0	<p>大雨情報第3号の発表にあわせ、各機関の長に対し災害対策について万全を期すよう再度指示した。</p> <p>可部教育事務所長に対して、千代田町壬生小学校の倒壊状況を現地において調査するよう指示した。</p>	
9.0 0	臨時の教育委員会の会議を開催し、災害対策について協議した。	
9.3 0	つぎの事項について各機関の長に対し電話で指	

(教育委員会)

日 時	措 置 の 概 要	備 考
1 1.0 0	<p>示するとともに、文書をもつて指示した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◦ 災害を受けた教科書の供給について</li><li>◦ 水害地における学校の保健安全について</li></ul> <p>7月13日にストライキを予定している教職員組合に対し、災害対策の万全を期すうえからも、当該ストライキは直ちに中止するよう当該組合の責任者に対し口答および文書をもつて申し入れた。</p>	
1 2.0 0	<p>宇品港の欠航にかんがみ、同港を利用して通学している生徒の安全に万全を期すよう広島市内の県立学校長および広島市教育委員会に指示した。</p>	
1 5.0 0	<p>再度、教育委員会の会議を開催し災害対策について協議した。</p>	
1 6.3 0	<p>連絡の途絶していた三次教育事務所長からの報告をうけるとともに、災害対策とその応急措置について万全を期すよう指示した。</p>	
1 7.3 0	<p>前日に引き続き、17時現在の学校の災害状況を東京事務所を通じ文部省に報告した。</p>	
7月13日 6.0 0	<p>三次教育事務所管内の学校の被災状況をは握す</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
	<p>るため、富永教育次長ほか 3 名の職員を現地に派遣した。</p>	
8.30	<p>被災校については、すみやかに授業ができるよう応急措置をとることを指示した。</p>	
16.00	<p>三次教育事務所において現地学校の被災状況を調査するために必要な公用車 1 台を本庁から搬送し現地調査の適確を指示した。</p>	
17.00	<p>学校等の災害状況を文部省に報告した。</p>	
7月14日		
9.00	<p>三次高校グラウンドを災害対策用ヘリポートとすることについて校長に指示した。</p>	
9.30	<p>教育長および施設課長を三次市に派遣し現地調査するとともに今後の対策を指示した。</p>	
	<p>安達次長外 2 班を千代田町、豊平町並びに加計町に派遣し、現地の被災状況を確認するとともに今後の対策を指示した。</p>	
	<p>高校教育課長外 2 名を神石郡へ派遣し現地の被災状況の確認と今後の対策を指示した。</p>	



日 時	措 置 の 概 要	備 考
1 5. 3 8	<p>備本部」にきりかえ、また、各署においても災害 警備本部を設置して危険地域に対する警戒警備と 被害の調査および広報等の諸活動を強化した。</p> <p>山崖くずれに対する警備対策の強化について、 つぎのとおり指示した。</p> <p>従来 of 危険個所にこだわらず降雨量との関連で 実質的に危険性を判断する必要がある。</p> <p>二重災害防止措置の徹底を図ること。</p> <p>早期の段階における避難誘導の徹底</p> <p>迅速的確に災害状況をは握するとともに報告連 絡を迅速的確に行なうこと。</p>	
7 月 1 1 日		
7. 1 0	<p>広島気象台の大雨洪水警報を各警察署に通達す るとともに、危険地域の実態は握と早期避難の徹 底を期するよう指示した。</p>	
1 4. 3 0	<p>機動隊 8 0 名を待機させ災害出動に備えた。</p>	
1 4. 5 0	<p>広島気象台の大雨情報第 1 号を各警察署に通達 するとともに、二重災害防止に万全を期するよう 指示した。</p>	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
15.00	機動隊40名を三次署に派遣し、三次市内の浸水被災者の救助その他に従事させた。	
22.00	広島气象台の大雨情報第2号を各警察署に通達した。	
7月12日		
3.00	機動隊12名を可部署へ派遣し、05:00まで安佐郡高陽町玖村付近の孤立者の救助その他に従事させた。	
5.30	広島气象台の大雨情報第3号を各警察署に通達した。	
7.00	機動隊24名を三次署に追加派遣し、浸水被災者の救助その他に従事させた。	
10.00	機動隊12名を三次署に派遣し浸水被災者の救助その他に従事させた。	
11.40	広島气象台の大雨情報第4号を各警察署に通達した。	
17.00	広島气象台の大雨情報第5号を各警察署に通達した。	
22.10	広島气象台の大雨情報第6号を各警察署に通達	

日 時	措 置 の 概 要	備 考
7月13日	した。	
6.10	広島気象台の大雨情報第7号を各警察署に通達した。	
8.00	<p>災害警備の事後措置について各警察署に次のとおり指示した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 被害の実態は握</li> <li>2. 被害者の救出</li> <li>3. 主要幹線道路の確保</li> </ol>	
9.00	機動隊25人を三次署へ派遣し、浸水被災者の救助その他に従事させた。	
13.00	機動隊23人を三次署へ派遣し浸水被災者の救助その他に従事させた。	
7月13日		
16.25	広島気象台の大雨注意報を各警察署に通達した。	
7月14日		
13.00	機動隊40名を三次署に派遣し、災害復旧その他に従事させた。	



災 害 対 策 一 覧 表

7 月 13 日 現 在

区 分		総 務 部	企 画 部	民 生 部	衛 生 部	商 工 労 働 部
現 地 調 査		税 務 三 次 2人(課長ほか) 管 財 三 次 7人 福 利 三 次 県1人		吉田,可部方面 2名(部長ほか)	三次方面 4人(次長ほか) 9:00出発 加計地区 {甲田,千代田地区} 3人編成 上下,三和地区 ×3=9人	三次,庄原地区(商工業者被災) 2班×4人=8人 11:00出発 三次,庄原地区(労働関係施設) 2班×3人=6人 11:00出発 12日 三次地区 2名(部長ほか) 16:30
派 遣	職 員			三次福祉へ6人(11日~12日) // 4人(13日~ ) 三次社会保険へ6人(13日)国年課 保険課	三次保健へ海田西条から 11人 9:00到着	12日 三次職訓へ5人(訓練課長ほか) 10:15 12日 三次安定所へ4人(安定課) 保険課
	車 輛			可部福祉へ車1台 海田から	三次保健へ海田,西条から 車4台 9:00到着	
措 置 等		車の状況 2:00 三次地区 現 有 使用可能 使用不能 土 木 14 13 1 農 林 18 0 18 農 改 8 0 8 県 税 3 0 3 保 健 7 0 7 計 50 13 37 福利,物資部(三次) 販売物資トラック1台分 管財 三次合庁→復旧作業中		災害救助物資給与状況 11日~13日 毛布 7238枚 三次 5,285 三良坂 300 吉舎 500 作木 400 上下 3 甲奴 60 庄原 100 高官 290 甲田 160 神石 80 加計 60 三次 米 15,000食 乾パン 8,700個 包装紙 15,000枚 薪 2,060束 灯油 20罐(18ℓ) 18本(ドラム) めし鑿詰14,598個 // 7,500 作木 7,098 副食鑿詰19,098個 三次12,000 作木 7,098 チリ紙 216束 三次	検病調査(保健婦等)9:00 三次,君田,布野,三和,吉舎へ 職員18人派遣 20:30終了 清掃,消毒 同上地区で自衛隊の応援等 伝染病予防チラシ配布 9:00 各関係保健所へ20,000枚 県清掃組合連合会へ要請 三次地区へし尿収集車9台 18:30 各保健所へ食品衛生対策指示 14:00	政府系金融機関,民間金融機関へ 特別融資の要請 13:00 信用保証協会へ協力依頼 中小企業振興事業団と協議

区 分		農 政 部	林 務 部	土 木 建 築 部 ( 開 発 局 舎 )	計	摘 要
現 地 調 査		福山農林→ { 12日 油木, 邊松, 三和 ( 3班編成) 13日 神石  可部農林→ 加計, 戸河内 17人程度	9:00 被害実態調査班出発 第1班 可部管内 第2班 三次, 庄原管内 } 各班8人 第3班 福山, 尾道 // } 編成 第4班 西条, 呉, 広島 // (12名)	( 12日 ) 現地調査 2班編成→三次, 上下地区へ ( 2×2=4名)	( 概 数 )  77人	
派 遣	職 員	3人		監理課職員→三次地区へ2名 本庁1名, 三次土木1名→甲田町公 民館へ(無線中継点)	40人	
	車 輛		広島, 呉, 西条, 尾道→13台 (三次)	9:00 清掃用建設機械→三次土 木へ { ダンプ16台 } 19台 { ショベルカー3台 } 13:30 マツダファミリア10台→三次 土木へ	37台	
措 置 等		1 生産対策(専技→現地巡回指導) 水稲植替用苗の確保 野菜種子の確保 防除用農薬の確保 2 畜産対策 家畜飼料の搬送 飼料作物種子の確保 生産物の集出荷 家畜防疫相談所の設置(三次) 3 被災者対策 被災者用の野菜の確保 // の登表の確保	冠水苗畑に対する病害虫防除措置の 指示 しいたけほだ場, 特殊林産関係施設 の事後対策の指示 勤務時間外配備のため23名を指名 配備させる 被害状況の実態把握について指示 →各農林	万年土の5101,700袋→三次土木へ 11日 10,000袋 12日 35,200// 13日 56,500// 無線中継点設置→甲田町 (三次地区被災状況把握と緊急連絡 のため)		

災害対策状況一覧表

7月14日

区分		総務部	企画部	民生部	衛生部	商工労働部
現地調査		三次 2人 } 職員被災状況人事課 加計 2人	三次市 1人(交通対策課長)	三次, 庄原, 東城(部長) 神石, 豊松, 三和(同対室長) 甲奴, 上下, 総領, 吉舎, 三良坂, 吉田, 甲田 8人	三次方面 3人(部長ほか) 9:00 庄原, 西城地区 防疫活動指揮 (次長)	吉舎地区(商工業者) 3人 10:30 三次, 吉田 3人 (設備近代化資金貸付企業状況) 10:30
派遣	職員			物資輸送要員 12人 作木 2 三次 10	甲田管内 食品衛生監視 1人 (本庁)	
	車輜			三次福祉へ 2台(西条, 具)		
措置等		県税の減免及び納期限の延長, 徴収猶予等について決定・通知(県税所長, 市町村長関係者あて) 市町村の財政資金のつなぎ融資を政府資金で借受け応急復旧事業を急ぐよう通知(市町村長あて) 市町村の単独災害復旧事業の起債取扱方について通知(市町村長あて) 三次合庁における給食対策(福利課) 被災職員(14日判明分) 98人 見舞対象(共済組合-毛布)	緊急輸送車輛確認証明書の発行について 県, 市町村分 114枚 国鉄分 200枚 現地分 200枚 災害に伴う必需物資と復旧資材等の供給と価格安定について 関係業界, 団体, 市町村に要請	災害救助物資給与状況 作木 みそ 350袋 ガソリン504ℓ しょうゆ 350ℓ 灯油 504ℓ さとう 350ℓ 肌着 350枚 タオル 350本 脱脂綿 100包 せつけん 102個 加計 米 1,440kg 三次 毛布 3,230枚 比和 カップ 150着 肌着 70枚 災害見舞金受領 5,400,000円 累計 9,210,000円 災害救助物資現地調達 総領 懐中電灯 202本 ロウソク 4,500本 マッチ 900箱 プロパンガス 90kg	三次市へし尿収集車9台 13:00(県清掃組合連合会) 作木村へ 防疫用薬剤搬送 8:30(広島県薬業協) 検病調査, 防疫作業 (三次, 三良坂, 西城, 甲田, 加計千代田, 上下, 三和) 「水害に伴う災害防疫について」 指示文(各保健所長あて)	災害関係臨時金融相談所設置 9:00(随時現地へ) 県費預託の特別措置策について 金融機関, 通産局, 三次商工会議所と協議 9:00 被災地の職安, 失対実施町村に指示(10:30) 災害復旧に失対就労者を配置

区 分		農 政 部	林 務 部	土 木 建 築 部 ( 開 発 局 合 )	計	摘 要
現 地 調 査		三次家保(2班5名) 家畜防疫業務の 庄原家保(1班2名) 応援と資材運搬 三次, 庄原市 (1班5名) 農地, 農業施設 とりまとめ応援 (14日~17日) 三次農林(2名) 庄原農林(1名) 広島湾淡水化調査 →水試“しおかぜ”調査	林務部次長→三次, 庄原地区現地調査	道路維持課長 } 6:30 出発 河川課長 } 吉田, 三次, 庄原, 上下 砂防課職員→三次, 庄原地区へ (2班) 緊急査定事前調査 建設省河川局防災課 芳賀査定官 } →上下地区へ 監理課職員	27名	
派 遣	職 員	上記応援派遣→三次, 庄原へ (本庁出先) 15名	林政, 林産, 治山課の技術職員(3名) →三次農林へ	8:30 三原土木職員3名→上下地区へ 9:00 都市整備課職員3名→加計地区へ	37名	
	車 輛		軽四輪2台三次農林へ(購入)	9:00 ダンプカー16台 } 三次市災害対策 ショベルカー3台 } 本部へ	23台	
措 置 等		1 生産対策 農業災害対策技術指導資料配付 →農林, 農政, 家保他 2 畜産対策 消毒剤等の搬入 家畜防疫対策現地本部設置 生乳集乳体制の調整 3 食料対策 牛乳提供(4,000本 県庁13:00出 発) 配給用米の補給(加計町2,100kg) 罹災市町村への緊急米転送計画 緊急米1,440kg→加計町へ 生鮮野菜の確保 (県内産物の集中供給 長野県産キャベツ24t手配) 4 その他 たたみ表, むしろの確保	公園地区内の被災箇所での危険防止 のため、標識設置を指示→各農林	6:30 自民党幹事長代理田中竜夫代議士 三次地区視察→職員随行 水防用資材の配付 万年土のり→80,000枚 (庄原, 加計, 広島 上下, 吉田) 麻袋 →18,000枚 (竹原, 西条) 叭 →1,000枚 (布野村) 災害復興住宅建設資金および補修資 金の受付開始(住宅金融公庫) 引き続き水防本部の存置		